

公開・非公開の別	【開催日】平成 29 年 12 月 4 日（月） 【時 間】9 時 30 分～ 12 時 00 分 【場 所】岸和田市職員会館 2 階大会議室			
公開				
【名称】平成 29 年度第 2 回岸和田市指定管理者審査委員会				
【出席者】○は出席、■は欠席				
中川	山本（宏）	相川	池内	山本（政）
○	○	○	○	○
《施設所管課》建設部建設管理課、魅力創造部産業政策課・観光課 《事務局》企画調整部：藤浪部長 企画課：上東課長、貝口参事、井元担当員、濱口担当員				
【議題等】 1. 東岸和田駅自転車等駐車場の審査基準について（建設管理課） 2. 施設管理運営状況についてのヒアリング 産業会館（産業政策課） 3. 施設管理運営状況についてのヒアリング 観光交流センター、五風荘（観光課） 4. 第 1 回指定管理審査委員会質疑・指摘事項について				
1. 東岸和田駅自転車等駐車場の審査基準について（建設管理課） 前回からの変更点について建設管理課より説明。 【質疑・意見概要】 委 員：配点について、前回、「価格評価」が 20 点、「施設の管理及び運営業務を安定して行い うる物的及び人的能力を有すること」が 25 点だったのに対し、変更案では前者 15 点、 後者 30 点に配分が変更されている。これは、価格よりも安定的運営を重視するという 所管課の意図と受け取ってよいのか。 所管課：そのとおりである。新たな施設ということもあり、安定的な運営ができることを重視し た。 委 員：前回伝えなかったため、検討が間に合えばということにはなるのだが、募集要項 2 ペー ジ（6）管理運営に関する情報の公開について、「直営であれば当然に公表されるような 内容については、積極的に情報公開に取り組んでください。」とあるが、応募する側にと っては、どのようなことが当然に公表される内容なのかが分からないと思うので、例示 してあげてはどうか。同様に、「（8）市が推進する施策に準拠した管理運営」の箇所を 読んで、結局、何を指定管理者に求めているのかということが分からなかった。これも 例示があったほうがよいのではないだろうか。あと、申請書類について、法人番号の活 用などで省略できる書類があるならば検討して、なるべく申請段階では簡便にするほう が親切なのではないかという印象を受けた。 委 員：審査をするうえで、審査項目「施設の設置目的及び市が示した管理の方針」に関係する と思われるので確認したいのだが、駐輪場に関して市が推進する施策という観点からど のようなことを考えているのか施設所管課の考えを聞かせていただきたい。 所管課：現在、他課で交通に関するアクションプランを作成しているところではあるが、現状関 連する実施計画はない状況。他にある駐輪場との連携を図る提案がいただければおもし ろいのではないかとと思う。				

委員：そうであれば、応募する側にとって、募集要項にある「市が推進する施策に準拠した運営」というのは、非常に難問になり提案しづらい。その点に注意を払い、募集要項に記載すべき。

委員：仕様書３ページの「６、その他設備管理」の箇所で、５０万円未満の修繕の累積により、１００万円を超える場合も協議になる旨は記載しなくてよい。

所管課：記載する。

委員：選定において安定基準を重視したいという所管課の思いは確認できた。１点聞きたいのだが、既存の南海岸和田駅の駐輪場と同じバランスの選定基準ということで考えてよい。

所管課：南海岸和田駅駐輪場については、今回のように施設所管課による配点は設けていなかったという違いはあるが、ほぼ同等である。

委員：募集要項３ページ、管理運営に関する経費の（３）留意事項の箇所に、施設の修繕・修理について納付金について協議を行う旨の記載があるが、納付金調整を行うということによろしい。

所管課：金額にもよるのだが、指定管理者と協議の上、実際の対応については、納付金調整で対応するのか、補正予算で執行するのか財政部局との調整を行った結果となる。

委員：修繕の協議については、あいまいな部分が多いところではあるので、今後、気をつけてみていただきたい。

委員：では、本日の委員からの指摘も検討し、必要に応じて調整をお願いしたい。審査基準については、承認ということにする。

２．施設管理運営状況についてのヒアリング 産業会館（産業政策課）

前回のモニタリング書類の指摘・質疑事項に対する所管課としての回答を説明。

【質疑・意見概要】

委員：新戦略プランに位置づけられているのであれば、こういった相談が多いかなどの分析がなされて、市の支援制度等の施策に反映されることが必要である。指定管理者の受けている相談は、あくまで関係機関につなぐことまでで終わっているのではない。分析はされているのか。

所管課：指摘のとおり、関係機関につなぐところまでで分析までできていない。２８年度に指定管理期間の更新がされたところで、指定管理者とも今までどおりというのではなく、市の業務につながる指定管理に取り組んでいただくよう改善に取り組んでいる。

委員：貸室の曜日ごとの稼働率は所管課として把握されているか。土日はシルバーに委託されているのであれば、なおのこと把握して、もし、土日に利用者が集中しているというのであれば、委託ではなく、専属のスタッフを置くなどの対策を講じる必要がある。曜日ごとの利用を把握することで、料金を見直すなどの利用促進の対策の検討ができる。また、アンケートについて、全体母数がどのくらいあって、その回収が総数 61 になっているのか。

所管課：曜日ごとの稼働率は把握していない。また、貸室の利用者数の昨年度総数は、20,390 人。

委員：貸室利用者のアンケートの回収と、ロビー等も含めた施設利用者のアンケートの回収は分けて把握すべき。そうしようと思えば、この回収数61では少ない。所管課として何件程度アンケートが回収できればよいと考えているのか。

所管課：指摘のとおり、アンケート回収が少なく、分析もできていない。指定管理者には回収を促しているのだが、回収が少なくなってしまう理由等の把握も含め、全体数を増やすだけでなく分析などもできるよう引き続き実施していきたい。

委員：指定管理業務なのか、商工会議所としての独自業務なのかのすみわけができていない。

所管課：指摘のとおり、産業会館という館を使って実施している業務として一括りにしてしまっており、指定管理業務なのか、独自業務なのかの切り分けができていない。この認識は所管課としても甘い部分があり、きちんと整理し、指定管理者と改めていきたいと思っている。

委員：組織図や職員のローテーション表など従事割合が分かるものを今後は添付していただきたい。それを見ることで、指定管理料の全体の4分の1もかかっている人件費に係る仕事内容が分かりやすくなる。また、27年度より水道光熱費の金額が減っているのは改善に取り組まれたのだろうが、その分、別の項目が上がっている点は気になった。あと、利用促進の方法として、やはり市の広報誌に掲載するのは無理なのか。

所管課：広報誌については、広報広聴課に記事の掲載依頼をしたのではあるが、紙面スペースの都合もあって、現在に至っている。引き続き、スペースが確保できるかについて依頼したいと思っている。

委員：27年度から28年度にかけて利用者数は1.6倍くらい伸びている。それなのに、稼働率はあがっていないのか。

所管課：27年度は稼働率も把握していなかった。貸室の申請回数でいうと、27年度は233回、28年度は472回となっており、稼働率はあがっていると考えている。

委員：使用後のアンケートの回収が少ないのであれば、貸室を申請する際に、どのような内容に使用するのか、その目的等の詳細を記載してもらうようにし、工夫できるのではないかな。また、他の委員も指摘のとおり、指定管理業務と商工会議所の独自業務が渾然一体となっている。経費の負担もあるので、できれば商工会議所の全体の決算が見えるようにしていただきたい。

所管課：毎月、項目ごとに商工会議所の負担額は把握している。

委員：産業振興新戦略プランの内容が十分に分かっていることを前提とした書き方ではなく、産業振興新戦略プランのどの施策が指定管理業務と関連しているのかを具体的に計画書に明記し、それに対応した報告書とすべき。抜本的対策を図るべきである。このままでは、随意選定にしている意味合いがなく、競争選定にすることも検討しなければならない。あるいは、施設管理の委託はシルバーに、事業の委託は商工会議所にいうように、分けてはどうか。不必要に指定管理を利用することはない。

所管課：指定管理者の受け止め方、所管課の認識の両方ともについて、再度、改善に取り組み、新たな方策も探していきたい。

委員：細部になるが、4-3-5の収支計画書と4-4-4の収支決算状況を見比べると、科目が違っている箇所もある。電話使用料は、43万も計上されており、高過ぎるのではないかな。

事務費についても、「広報誌への掲載費用」と記載されているが、広報誌に掲載できていないのであればこの記載はおかしい。これらについては、報告書が出てきたときに、所管課が指定管理者に指摘し、確認すべき事項である。このような報告書であれば、A2という評価では甘いと思われる。評価を適正に行うべき。この評価では危機感が伝わらない。

委員：悪く捉えると、指定管理者そのものの全体の経理がきちんとなされていないのではないかと疑ってしまう。誰かがきちんと経理をチェックすべき体制が必要なのではないか。

委員：指定管理料も少なくはないのだから、厳しく真剣に評価すべき。抜本的に見直す必要をおおいに感じる。

3. 施設管理運営状況についてのヒアリング 観光交流センター、五風荘（観光課）

前回のモニタリング書類の指摘・質疑事項に対する所管課としての回答を説明。

【質疑・意見概要】

◆観光交流センター

委員：報告書の体裁として、この形式で内容の確認ができるのだろうか。写真を掲載しているだけで、計画書の内容が実施されたのかが読み取りづらい。所管課として施設管理上必要なことは、報告書が提出された際に、聞き取りで確認されているのか。

所管課：事業実施報告については、必要に応じて聞き取りで確認している。次期の報告書提出の際は、記載を求めている。

委員：では、14-3-4の3にある覆面調査は実施されたのか。

所管課：実施されたと聞いている。また、覆面調査は、飲食業であるため、主にサービス面に対する調査が行われており、内容は改善に活かしている。

委員：防災訓練の実施など、緊急時対応については確認されているか。

所管課：戸締りの確認などチェックシートを用いて毎日行っていると確認している。

委員：なぜ、確認させていただいたかという、計画書にいろいろ書かれている内容が、報告書にたった数行しか記載されておらず、読み取れないからである。また、アンケート回収数が非常に少ないと思うが、所管課として、アンケートはクロス集計などして分析するためにどの程度必要と考えているのか。

所管課：アンケート回収数は多ければ多いほうがよいと思うが、どの程度必要なのかは指定管理者に伝えられていない。

委員：アンケートはどのようなとり方をしているのか。

所管課：テラス席にある交流スペースに目安箱というかたちで設置し、利用者の方に記載していただいている。委員指摘のとおり、回収数が少ないので、例えば、従業員が来場者にアンケートを手渡ししたりするなど手法を検討していきたい。

委員：やはり、事業計画書の内容が報告書でどうなっているのかを読み取りにくい。また、計画書の内容が実施できていないのであれば、その理由、そしてどのように改善していきたいのかを記載いただきと思う。

委員：従業員についてだが、飲食提供や情報発信業務を兼務ということで、結局は8名ということではどうか。ローテーション表も添付されたい。また、ジャズやピアノの演奏会をさ

れているようだが、その際にアンケートはとっていないのか。料金設定等に対するアンケートの声も参考にして改善すれば、赤字解消につながっていくと思う。

所管課：調理スタッフは兼務でないが、その他スタッフは兼務で 8 名になる。市のイベントの際にはアンケートはとっているが、ジャズ等の演奏会でのアンケートはとっていない。今後、そのような場でのアンケートもとっていきたいと思う。また、アンケートの声も活用して、利用者ニーズに合致した商品の提供等につなげていきたい。

委 員：会社全体についてだが、納税証明書や官報を確認したりすれば、黒字であるかどうかの確認はできる。官報に記載がなければ、決算書を指定管理者に請求いただければよいと思う。

委 員：アンケートで不満が比較的多い、清掃、展示内容に対する不満の声は指定管理者と共有できているか。

所管課：共有し、改善に活かしている。

委 員：やはりアンケートの件数が少ない。少ないということであれば、チェックシートの評価は低くなってくるはず。写真で報告を済ますのではなく、事業計画書に対応した報告書を記載するよう指導すべきである。

所管課：確かにアンケートは少ないので、ゆるキャラのバッジを配るなど手法を指定管理者と検討したい。また、事業報告書の体裁については、指定管理者に指導していきたい。

◆五風荘

委 員：この施設に関しても、計画書と報告書の内容の整合がとれていない。仕様書 11-2-2 ページで「外国人観光客等の誘致を図ること」や、「城周辺に賑わいをもたらす活性化方策」の記載があるが、実際どれほど効果があったのかが報告書からは分からない。同じく、「岸和田市が行う施策などへの協力」があげられているが、28 年度は具体的に何かあったのか。

所管課：計画書と報告書の整合性については委員指摘のとおり。指定管理者に実際協力いただいた具体的な事業は、まつり前岸和田城下町イベントの事業や、食の宴の事業の実施がある。また、インバウンドの方に向けてメニューの検討をしたり、滞在時間を考慮した飲食提供など実施いただいた内容はあるのだが、報告書に記載できていないため、改善していきたい。

委 員：建物が古いということもあり、修繕が発生した場合、費用は 1 件 50 万円以内などの経費負担割合の決まりがあるのか。

所管課：そのような金額設定はしていない。現在のところ、そのような事例が発生していないが、施設が文化財という規制もあり、発生した事案において指定管理者と協議をして決めていきたい。

委 員：シフト表は添付いただいたが、できれば総従業員の配置が分かる組織図を添付いただきたい。また、シフト表を見たところ、厨房の配置がないように見受けられる。

所管課：指定管理者に確認したい。

委 員：基礎的な事項を確認したいのだが、この施設は利用料金制ではないのか。

所管課：利用料金制ではない。年度協定で協議し、売上の 3% を納付いただいている。計上とし

ては、駐車場代とともに地代家賃費に含まれている。

委員：募集要項時には納付金のことについて記載しているのか。

所管課：売上の何%といった詳細までは記載していないが、納付金がある旨は記載している。

委員：納付金があるのであれば、決算において分かるように記載いただきたい。また、この施設についても、計画書と対応した報告書を記載いただきたい。さらに、アンケートは1ヶ月の回収分とのことだが、それでも少ないのではないか。少なくとも利用者の1%程度（年間約1,000人分）は必要なのではないだろうか。工夫していただきたい。

4. 第1回指定管理審査委員会質疑・指摘事項について

【質疑・意見概要】※番号は資料の一覧表内の番号と対応。

2：利用者ではなく、使用者に焦点を当てた回答でよいのだろうか。それであれば、評価項目の着眼点を変えるべき。どちらが主かが分からなくなっている。

5：条例・計画に基づいて指定管理業務が運営されるべきであって、条例・計画が後付けになった業務実施とならないよう注意すべき。

7：経理の責任をもっていないほうこそが、チェックする意味があるのではないだろうか。

12：市などが実施する施策への協力ということであれば、市が補助金を出すように協力を求めていると受け取られかねないがこの回答で良いのだろうか。

18：「年間予算額1,300万円以内で」ということについて、資料には出てこないが、どういうことを指すのか。

（資料5-4）：総合体育館の収支報告書の人件費（50,789,074円）と資料にある人件費（10,715,464円）が大きくかけ離れているのはなぜか。また、総合体育館だけ、「その他の業務」とあり、人件費が計上されているがこれはどういうことか。

事務局：上記、いただいた質疑に対しては所管課に確認のうえ、回答する。

以上

次回開催予定：平成30年2月2日（金）9：30から